

平塚市公共施設評価

平塚市公共施設評価は、各施設の将来的な方向性について複数の可能性を示すことにより、方向性を検討し、及び決定するための基礎資料として活用することを目的としており、この施設評価の結果だけで公共施設の将来的な方向性を決めるものではありません。

今後施設評価の結果を活用し、市民のみなさまからの御意見をパブリックコメントなどの手法により取り入れながら、各施設の将来的な方向性の検討及び決定を行い、令和2年度中に個別施設ごとの長寿命化計画を策定する予定です。

令和2年（2020年）1月

平塚市 企画政策部 資産経営課

< 目 次 >

第1	公共施設評価とは	1
1	施設評価の目的	1
2	施設評価の流れ	1
3	対象施設	2
第2	施設評価の手順	3
1	一次評価	3
(1)	品質評価	3
(2)	費用対効果評価	6
(3)	一次評価の結果のまとめ	10
2	二次評価	11
3	総合評価	12
第3	施設評価結果	13
1	庁舎等事務所機能	13
(1)	一次評価結果	13
(2)	評価結果一覧	14
2	幼児教育機能	15
(1)	一次評価結果	15
(2)	評価結果一覧	16
3	学校教育機能	17
(1)	一次評価結果	17
(2)	評価結果一覧	18
4	住宅機能	19
(1)	一次評価結果	19
(2)	評価結果一覧	20
5	駐輪場機能	21
(1)	一次評価結果	21
(2)	評価結果一覧	22
6	屋外予約利用機能	23
(1)	一次評価結果	23
(2)	評価結果一覧	24

7	屋外利用機能	25
(1)	一次評価結果	25
(2)	評価結果一覧	26
8	屋内予約利用機能	27
(1)	一次評価結果	27
(2)	評価結果一覧	28
9	特定者屋内利用機能	29
(1)	一次評価結果	29
(2)	評価結果一覧	30
10	不特定者屋内利用機能	31
(1)	一次評価結果	31
(2)	評価結果一覧	32
11	学校給食機能	33
(1)	一次評価結果	33
(2)	評価結果一覧	34
12	その他機能	35
(1)	一次評価結果	35
(2)	評価結果一覧	36
第4	施設評価結果の活用及び今後の取組	37
1	施設評価結果の活用	37
2	今後の取組	37